

# その行為・言動が カスタマーハラスメント に該当する可能性があります!



お互いに尊重しあう社会を目指して

日本獣医師会では、獣医療従事者を守る観点から、  
カスタマーハラスメント(カスハラ)への理解と防止を呼びかけています。

※獣医療の現場における威圧的な言動や暴力等は、行為の内容によっては、刑法上の犯罪に該当する可能性があります。



いのちみつめる。いのち育む。  
公益社団法人 日本獣医師会